福祉など、

身の回りのことに

本人の生活、

医療、

介護、

# 度を知って利

~ 認知症・知的障がい・精神障がいのかたの財産や推利を守ろう

**a** 25 1 1 8 2 健康福祉課 地域包括支援センター

どういった制度なの?

きなくなるなど、判断能力が 活において支障が出てきます。 不十分になってくると日常生 そうなった場合に裁判所 本人が財産をうまく管理で

判官が内容を審判して後見人 成年後見制度の申請をし、裁 支援する制度です。 などを選任し、 本人を保護

下図参照

る任意後見制度もあります。

もらうかを、あらかじめ契約

どのような支援をして

判断能力が十分なうちに

により決めておくことができ

誰が管理してくれるの?

どこに相談したらいいの?

に事前準備ができる制度です。

定し、自分自身の今後のため

認知症などになることを想

知人などがなることが多いで

法律や福祉の専門家や 家庭裁判所が本人

後見人は、

配偶者や親族

法人など、

にとって最も最適と思わ

人や法人を選任します。

管理する人は何をするの?

ターか家庭裁判所に相談して 申立費用の面でも不安になる 備する必要があります。 かたが多くみられます。 まずは地域包括支援セン 申し立てに必要な書類を準 また

られていません。 いかかるの? 申請するのに費用はどのくら

認知度が低いのが現状です

ける必要があるかたはたくさ

制度を利用して支援を受

んいます。制度を正しく理解

して有効に利用しましょう。

も少ないため、

社会全体での

制

度の名前が難しく、

利用者

かたの権利を守る制度です。 により判断能力が十分でない

知的障がい・精神障がいなど

護・支援します。

年後見制度とは、認知症

b

目を

配

りながら本人

を

必要な場合は鑑定料が発生 請できます。 手代など、 合もあります。 申し立ては収入印 高額な申請費用となる場 およそ1万円で申 ただし、 紙代や切 鑑定が

実際の介護は職務として定め れているため、食事の世話や 行為に関することが業務とさ ただ、 法律

### 後見、保佐、補助の開始の申し立て

申し立てに必要なもの・・・

- ●申立書
- ●診断書
- ●申し立て手数料(800~2、400円)
- ●収入印紙代(2、600円)
- ●郵便切手代(3、190~4、230円)
- ●本人の戸籍謄本 など



審判手続

調査・審問など・・・

裁判所の職員が事情を尋ねたり、問い合 わせたりします。

## 成年後見制度の利用の流れ

利用できないの?

知的障がいのあるわ が子の将来が心配

分からない契約を結 んでしまい高額なも のを買ってしまう

認知症でお金の管理が できなくなってきた

一人暮らしの母が認知 症で、悪質商法にひっ かからないか心配

審 剉

#### 援助

#### ○財産管理

本人の預貯金の管理、不動産の処分などの財産に 関する契約などについて支援を行います

#### ○身上監護

介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設の入 退所の手続き、費用の支払いなど、日常生活に関 わる契約などの支援を行います

